

いなかてしゅ



女性農業者さんたち との 懇談会

女性ルポ

in 三刀屋

農業委員会女性部の活動として、毎年、女性農業者の方々との懇談会を行っています。今回私たちは、三刀屋町「中野笑んがわ市」にお邪魔しました。

3月1日、その日は春の嵐の影響で強い風の日となりましたが、3人の当番の方だけでなく、集落支援員の石飛真知子さん、代表の三浦由美子さんをはじめ7人の会員の皆さんが私たちを待っていてくださいました。

今年で7年目を迎えた「中野笑んがわ市」は地域自主組織の中に位置し、農産物直売所と地域住民の憩いの場としてなくてはならない存在となっております。

毎週木曜に開店するこの市場は、市民バスを利用したり、押し車を押して来られる人や病院へ通院する日を変更して来られる人など、その日を心待ちにしている人たちでいっぱいになります。それは、男性2人を含めた15人の会員と取り巻く地域の皆さんの団結力が素晴らしいからだと取材して感じました。

とにかく、会員の皆さんが、その活動を自ら楽しんでいてとても明るく、そして若々しいのです。

それぞれ自宅の野菜などで作ったアイデアいっぱいのお茶口が並ぶ交流サロンで、集まった人たちの話題が弾むのも納得できます。

「農業もやりながら大変ではないですか」との問いかけに「全然！(皆さん一様)・・・。(朝早く起きて惣菜を作るのが楽しい)」

「これからも継続させたい」と。毎月月末に行う反省会では、全員が活発に意見を出し合い、今後の活動について情報共有がされていると聞き、とても前向きであると感じました。



ていました。女性のパワーで地域を活性化させ、住みよい地域を作る取り組みをされている姿勢に「ここに引越して住んでみたい」と女性委員から感想が出たほごです。

また、この日は消火避難訓練など実施されており、地域を守る活動を幅広く行っておられる様子を拝見しました。「中野笑んがわ市」の皆さんありがとうございました。お茶口もとてもおいしく、私たちも参考に作ってみたいと思います。

女性委員 佐藤博子



この日のメニューは...

- たけのこの煮物
- 大根と人参のきんぴら
- かぶの漬物
- いとこ煮
- しいたけの山椒味噌和え
- ゴーヤの佃煮
- いもきんとん
- 春雨の中華サラダ
- しいたけのからしマヨネーズあえ
- 干し柿
- グレープフルーツ
- コーヒー
- 緑茶
- お茶

《平成30年4月1日改定》

平成30年度 雲南市標準農作業料金等一覧表

雲南市標準農作業料金検討協議会において、次の通り決定しましたのでお知らせします。

- ★この料金はあくまで標準の料金です。作業条件等により双方協議して決定してください。
- ★備考欄ならびに「3. 特記事項」「4. ほ場条件」に記載してある事項については、それぞれの実情に応じて決めてください。
- ★ここに定めのない農作業については、双方協議の上行ってください。
- ★この標準農作業賃金・農作業料金は、平成30年4月1日から適用します。

1. 農作業賃金

雲南市標準農作業料金検討協議会

作業区分	種別	単位	金額(円)	備考
農作業	一般農作業	1日	8,000	

2. 農作業料金(消費税込み)

作業区分	種別	単位	金額(円)	備考
耕起		10 a	7,700	・ほ場周囲の機械作業が困難な場所の作業は委託者が行う ・通し代とは、荒代、植代を同一人が受託して行う作業である
代掻き	荒代	10 a	3,600	
	植代		6,100	
	通し代		9,700	
機械田植	一般田植機	10 a	9,100	・肥料は別料金 ・枕地の手植え、欠株の補植は委託者が行う
	側条施肥型		9,600	
育苗	硬化苗	1箱	900	・種子代を含む
防除		10 a	2,500	・農薬は別料金
刈取	コンバイン	10 a	22,600	・籾運搬費は別途
	バインダー		11,300	
	ハーベスター	10 a	11,300	
乾燥	18.0%以下	30kg	360	
	18.1%~30.0%		840	
	30.1%以上		970	
籾摺り		30kg	560	

3. 特記事項

- (1)機械作業の際、作業現場までの機械運送経費は別途双方協議のうえ決定する。
- (2)育苗の運送経費は、別途双方協議する。
- (3)田植作業やハーベスターによる脱穀作業、籾摺作業の際、補助者が必要な場合は委託者負担とする。
- (4)コンバインによる稲刈り作業の際、稲の倒伏程度により1割倒伏・1割加算の基準で双方協議し、料金を加算する。
- (5)コンバイン、バインダーの刈り取り作業は、ほ場の軟弱の程度により料金加算を行う。
- (6)深耕、稲わらの処分等、一覧表に無いものは、別途双方協議のうえ決定する。
- (7)農作業料金に影響を及ぼす事態が生じた場合は、雲南市標準農作業料金検討協議会で協議し、決定した事項については広報等で周知することとする。

4. ほ場条件

※ほ場一区画の面積が10a以上、概ね乾田であり機械作業の難易度は中程度のほ場での作業を想定して料金を算定した。したがって、一区画10a未満のほ場、また10a以上でも不整形、機械作業の難易度が下程度のほ場は、双方協議のうえ料金決定する。



雲南市賃借料情報



平成29年1月から平成29年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

この金額は、あくまでも参考例として表示していますので、実施の際にはこれを目安に賃貸借当事者間で賃借料を決めてください。

平成30年1月23日

雲南市農業委員会

1. 田（水稻）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	【参考】使用貸借（無償）
大東町	5,500円	8,100円	1,900円	74 (22)	72
加茂町	6,700円	12,800円	2,700円	109 (73)	41
木次町	5,500円	6,400円	1,900円	23 (18)	6
三刀屋町	5,300円	6,400円	2,200円	63 (64)	73
吉田町	2,900円	6,400円	2,000円	398 (27)	31
掛合町	5,000円	5,000円	5,000円	4 (0)	9
計				671	232

（参考）雲南市平均 4,100円

2. 畑（普通畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	【参考】使用貸借（無償）
雲南市	4,300円	6,300円	2,000円	69 (2)	55

- ※1. 平均値の±70%を超える値は、除外して集計しています。
- ※2. データ数は、集計に用いた筆数です。()は内数で物納件数です。
- ※3. 賃借料を物納支給（玄米）としている場合は、60kg当たり12,800円に換算しています。（平成29年産米買取価格で換算）
- ※4. 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※5. この集計には、賃借料が無償の契約（使用貸借）は含んでいません。使用貸借件数は、参考として表中右に掲載しています。
- ※6. 「（参考）雲南市平均」は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

平成29年度

農地法第32条第1項に基づく遊休農地の利用意向調査結果

平成29年12月末回答分

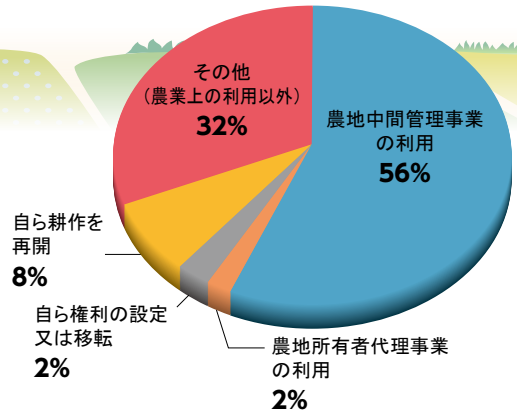
1. 対象・回収

対象者数	回収数	回収率
144 件	119 件	82.1%
234 筆	192 筆	

所在不明
調査中

2. 利用意向結果

利用意向の内容	筆数	面積 (㎡)	対象者数
農地中間管理事業の利用	95	90,019	67
農地所有者代理事業の利用	12	13,854	2
自ら権利の設定又は移転	5	8,090	3
自ら耕作を再開	13	7,916	9
その他 (農業上の利用以外) 鳥獣被害・高齢化・農地状況が悪い	67	47,964	38
合計	192	167,843	119



雲南市

農業労働災害共済

1. 対象となる共済事故

農林作業中に農林機具等によって生じた負傷、疾病、障害、死亡等で、事故に係る農林作業を行った日から5日以内に医師の診断を受けられた人身事故を対象とします。

※平成27年度から、林内作業中に発生した事故も対象としています。

2. 加入要件

(1)出雲広域農業共済組合の (H30. 4. 1 より島根県農業共済組合) 組合員である個人および集落営農組織

(2)組合員以外の方で、農林作業に従事する方

3. 共済掛金

(1)均等割 (2)耕作地割 (3)家畜頭数割
によって算出されます

共済掛金は、口座振替 (または納付書) により7月末までに納付していただきます。

4. 共済金給付

(1)医療共済金 (2)休業共済金 (3)障害共済金
(4)遺族共済金 (5)葬祭料 等の給付があります。

5. 共済加入に関する問い合わせ先

農政課 ☎ 0854-40-1051

※新たに集落営農組織で加入される場合は、農政課へ問い合わせください。

**平成29年度までに
加入いただいている皆さんは自動更新となります**

☆詳しい内容は、市報うんなん7月号に掲載します

『戸別所得補償制度』が今年廃止となる。そもそも平成9年の農業政策で、1万5千円だったのが、その後7500円となりこれが、いよいよ無くなる。

この農業政策は、規模の大小に関わらず、日本の食糧自給率向上等のため全国一律に適用されていたが、中核農家や集落営農などの農業の担い手に支援、強い産業への転換をめざしていた。

この制度が無くなり、特に法人・中核農家など経営上大きな影響を受けることが懸念・心配され、この制度に代わるものが無く大変なことである。

編集後記

(H)

全国農業新聞を購読しませんか?

全国農業新聞は、農家の皆さんに役立つ情報がコンパクトで分かりやすく好評です。

また、農業に関する情報や、国の農業施策、全国の先進農業の事例報告等が紹介されています。



毎週金曜日発行

月額 700円 (送料税込み)

お申し込み先

お近くの農業委員、推進委員または
農業委員会 ☎ 0854-40-1092

